

令和7年度 一般会計の主な事業

福祉・子育て・教育

定額減税補足臨時給付金：2,236万円 (税務住民課)

令和6年分の所得税及び定額減税の実績額等が確定した際に、調整給付の支給金額に不足が生じた方等に対して、その不足分を給付金として追加で支給します。

子ども家庭福祉事業：1,450万円 (福祉課)

こども家庭センターを設置し、子ども・妊産婦等の実情把握、気になる世帯の早期把握、早期支援のための情報共有、協働による相談支援等を行うとともに、サポートプランの作成や、多機関によるケース会議の開催をおこない、切れ目のない体系的支援を行います。

各種予防事業：5,221万円 (福祉課)

今年度から新たに带状疱疹予防接種を追加し、疾病罹患の予防、罹患時の重症化予防に努めます。

その他福祉関係の主な事業 (福祉課・福祉事務所)

- ・社会福祉総務費 8,955万円
- ・障がい者福祉費 2億8,830万円
- ・特別医療費 4,838万円
- ・生活保護費 1億3,445万円

中学校体育館空調設備設置事業：2,995万円 (教育課)

生徒の熱中症予防及び避難所運営時の環境改善のため、智頭中学校体育館に空調設備を設置します。

スクールバス運行管理事業：5,385万円 (教育課)

よりよい通学環境の向上のため、園児、児童、生徒の安心安全な通園・通学体制の強化に取り組むとともに、保護者の負担軽減を図ります。

わが家で子育て応援給付金：177万円 (教育課)

生後8週～1歳までのお子さんを自宅で育児する家庭を支援します。祖父母による育児でも可。
(月額3万円/人)

みんなで支える集落拠点施設整備事業：50万円 (福祉課)

福祉のまちづくり推進事業：33万円 (地域整備課)

自治会の住民福祉増進のため、公民館改修・バリアフリー化を支援します。

農業・林業

林業事業体等支援事業：6,099万円 (山村再生課)

森林・林業木材産業に携わる林業事業体及び智頭林業の振興並びに智頭杉の需要拡大を図ります。令和7年度は智頭町複業協同組合と連携した新規事業開発の調査・実証事業の加速化を図るため、地域活性化起業人制度を活用し、智頭の林業における「雨天、冬季における仕事の確保」という課題の解決に取り組めます。
また、鳥取県の独自課税「豊かな森づくり協働税」による造林事業（間伐・作業道）の嵩上げが廃止されたことに伴う町負担を増額計上しています。

山と暮らしの人づくり事業：6,005万円 (山村再生課)

「智頭の山と暮らしの未来ビジョン」を推進、実現する人材育成、また、森林整備や木材利用促進に関わる取組を実施します。

地域農業振興プラン支援事業：1,136万円 (山村再生課)

農業者の高齢化や担い手不足の対策として、担い手の確保、新規就農者・後継者の育成、農地の適正利用を推進します。

鳥獣等被害防止事業：1,268万円 (山村再生課)

人里に出没するニホンジカやイノシシ等の有害鳥獣による農林業への被害を防ぐため、柵や檻を設置する費用の補助や猟友会への支援を行います。

ホンモノの農産物づくり推進事業：223万円 (山村再生課)

智頭町産農産物の特産品化のため、生産者の活動意欲の向上、情報発信及び販路開拓活動を支援します。また、県内外のイベントに参加し、本町の農産物をPRすることで、知名度向上を図ります。